

## 第2期 潮来市地域福祉活動計画（後期）

### 【基本目標1】福祉が必要な人を見逃さない地域をつくろう！

#### 施策（1）地域で信頼される人材の育成（計画書71ページ）

	方向性			
	方向性			
生活支援体制整備の推進【新規】	○地域で福祉活動に携わり、信頼のおける人材を「（仮称）思いやりサポートセンター」として募集しながら、地域福祉活動を強化する体制づくりを進めます。			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①（仮称）思いやりサポートセンターの募集【新規】	設置検討等は行っていない	1 市と連携して、地域福祉活動を推進できる体制を検討していく	C	「会員だより」やSNSを通じてボランティアグループの把握と周知、ボランティア活動保険への加入促進を図る。
②ほほえみの会いたごこの推進【新規】	コロナ禍により、「ほほえみの会」の活動は休止。令和4年度に市で第1層協議体を設置。今後、「ほほえみの会」とは別に新たに第2層協議体を進めていく	3 中学校区単位で、支え合いの集いを開催。今後、関係者・市民向けそれぞれの勉強会を重ね第2層協議体設置を進めていく	C	ボランティアセンターを中心として市内のボランティアグループを把握し、「会員だより（年4回）」やSNS（随時）を通じて周知を図る。
施策名	方向性			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①ボランティアセンター運営委員会を開催し、活動の把握と情報共有を図った。24団体延べ516名がボランティアに登録。	4 ボランティアセンターを中心として市内のボランティアグループを把握し、「会員だより（年4回）」やSNS（随時）を通じて周知を図る。	B	ボランティアセンターを通じて、各種情報や活動の場の提供に努める。	
②ボランティアグループの活動支援	支援を受けたい人や団体とボランティア希望者とのマッチングによりボランティアグループの活動の場の提供と活動に必要な各種情報の提供を実施した。	4 支援を受けたい人・団体とボランティア希望者とのマッチングによりボランティアグループの活動の場の提供と活動に必要な各種情報の提供を実施する。	B	ボランティアセンターを通じて、様々な知識や専門性を有する個人ボランティアの登録を図る。
③個人ボランティアの活動推進【新規】	介護の現場経験のある4名の方々に新規ボランティアとして登録してもらいい、小・中学校福祉体験に協力いただいた。	4 ボランティアセンターを通じて、様々な知識や専門性を有する個人ボランティアの登録を図る。	B	専門的な知識、資質向上のための情報や活動の場の提供を行う。
④手話奉仕員養成講座	単独での開催は参加者確保と経費面などから困難なため鹿行地域での手話講習会の情報提供を実施。	3 手話の普及啓発を図るため、鹿行手話奉仕員養成講習会など手話講習会の情報を提供していく。	C	手話の普及啓発を図るために、市と連携しながら広域での手話奉仕員養成講座の開催及び情報提供を行う。
⑤助け合い活動（有識ボランティア）の推進	研究中。	3 認定ヘルパー養成講座を通じて、有償ボランティアを推進していく。	C	認定ヘルパーの仕組みづくり、担い手の育成を行なう。

施策名	施策名	方向性			
		実績・成果 (令和4年度)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①運営体制の充実 【新規】	○ボランティアの活動拠点となるボランティアセンターの運営体制の強化を図ります。	4	ボランティアセンター機能を発揮するためボランティア運営委員会と連携し、コーディネート機能などの充実を図る。	B	ボランティアセンターの周知に努める。
②活動拠点の確保 【新規】	活動拠点の確保については、検討していない	1	総合企画委員会などにおいて、社会福祉協議会事務所の在り方、ボランティセンター活動拠点などについて協議を行っていく	C	

## 施策（2）情報共有の強化（計画書75ページ）

施策名	施策名	方向性
情報提供の充実		
①社協だより（きずな）の発行	個別事業 実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択) 5 広報委員会を中心定期的な発行を進める。またホームページやSNSなどにより最新情報の提供を行う。
②社協ホームページの充実	年間30回、社協事業の案内のほか県社協や各種団体に関する情報を更新した。	4 社協事業の案内のほか県社協や各種団体に関する情報を収集し、随時更新する。社協の最新情報のほか、関係機関との情報共有による講演会やイベント等の開催情報を掲載する。
③SNSの活用	Facebook、Instagram、Twitter、LINE活用し、年間97回、タイムリーニーに情報を発信した。	4 Facebook、Instagram、Twitter、LINE、YouTubeを活用し、タイムリーニーに情報を発信していく。
④回覧板やバスターなどの活用	社会福祉大会をはじめ社協事業等について、区長回覧などを通して情報提供を行った。また市の防災訓練の際、赤い羽根共同募金のPRを実施した	4 回覧板を活用した情報提供のほか、公共施設やコンビニ（11店舗）などに機関誌「きずな」を置き、情報提供を行った
⑤声のボランティアの協力	潮来市広報誌等をボランティアグループ「しゃほん玉（4名）」に依頼。毎月、社協窓口のほか福祉事務所、市立図書館の設置箱に置いて市民の方々に利用してもらっている。	4 ボランティアグループの継続した活動を支援し声の広報のPRと利用者の拡大を図る。
⑥市広報紙等の活用	法律相談、福祉心配ごと相談のほか、社会福祉大会の講演会、社協主催の講座の案内や参加者募集など市広報誌を活用し、情報提供を行った	4 引き続き市の広報誌、市のホームページなどを活用し、市民へ情報提供を行う

## 施策（3）福祉意識の醸成（計画書76ページ）

施策名		方向性			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①社会福祉大会の充実	新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、顕彰・式典・講演を実施。これまで実施してきたバザー・障害者施設等の物品入場に実施しない。	4	コロナが5類移行にしたことに伴い、コロナ禍以前の状態に沿った形で実施していく	B	
②ボランティア講座・講演会の開催	ボランティア実践者や地域住民を対象に傾聴ボランティア講座（参加者22名）を実施した。	4	ボランティアを始めるきっかけづくりとしてボランティア養成講座を開催する。内容についてボランティニアセントラーコンソーシアム委員会において協議していく。	B	市民の福祉意識の普及・啓発に努める。
③障がい者施設展示即売会の実施 【新規】	コロナ禍で感染拡大防止のため中止	3	社会福祉大会での障がい者団体による即売会を実施予定	B	

施策名		方向性			
個別事業	児童生徒の福祉体験・講座の開催	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	課題・方針
①福祉体験学習・講座の充実	延方小学校6年生（49名）を対象に、高齢者疑似体験、認知症講座を実施。消毒や使い捨ての道具に替える等、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に十分留意しながら行った。	4 高齢者疑似体験、車いす体験等、福祉体験学習を小学校・中学校の要望に応じて実施する。	B 市や関係機関と連携を図り、子どもたちの福祉に対する理解や意識を高めるため、各小・中学校の児童生徒を対象とした福祉体験学習を行う。		
②児童生徒のボランティア活動の推進	手軽に始めることのできる身近なボランティア活動等について情報提供を行う。夏休みの宿題教室などボランティアを募っていく。	4 手軽に始めることのできる身近なボランティア活動等について情報提供を行う。夏休みの宿題教室などボランティアを募っていく。	B 教育委員会や各小中学校等と連携して、情報の共有を図り児童生徒のボランティア活動を推進する。		
③夏休み小学生ボランティア体験学習	ニースを把握し、小学生とのマッチングを行い、ボランティア精神の醸成につなげる。  実施せず。	3 実施せず。	C 地域の子供会等と連携し、地域のふれあい・いきいきサロンへの参加などの地域との繋がりを深めていく。		

## 【基本目標2】課題を解決できる地域をつくろう！

### 施策（1）福祉・保健拠点の整備（計画書77ページ）

施策名	方向性
福祉・保健拠点構想の在り方について	A:拡大・強化 B:そのまま継続 C:改善・見直し D:縮小 E:廃止
①整備構想【新規】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞ぎみ 2：停滞 1：実績・成果無し
【評価】	【方向性】

### 施策（2）総合相談体制の整備（計画書78ページ）

施策名	方向性
総合相談体制の充実	○支援を必要な方に対して、関係機関と連携を深めながら対応できる体制整備を推進していきます。
①個別事業	実績・成果 (令和4年度) 評価 (選択)
②訪問活動（アウトリーチ）の実施	実績・成果 (令和5年度以降) 評価 (選択)
③重層的支援体制整備の検討	実績・成果 (令和4年度) 評価 (選択)

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞ぎみ 2：停滞 1：実績・成果無し	A:拡大・強化 B:そのまま継続 C:改善・見直し D:縮小 E:廃止
------	---	---

施策名	方向性
①総合相談体制の確保【新規】	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等の専門職を配置するとともに、潮来市高齢者総合相談センター福楽園とあやめとの連携を図った。また、地域ケアシステム推進事業として地域ケアコードイネーターを配置し総合相談体制を確保し、他機関等との連携をしながら対応してした。 【実績】地域包括支援センター7名、地域ケアコーディネーター2名 相談件数 延1,188名
②訪問活動（アウトリーチ）の実施	保健・福祉・医療関係者、地域住民からの情報や総合相談窓口等で受付した相談等に対し、相談票にて訪問活動（アウトリーチ）を実施する。
③重層的支援体制整備の検討	○福祉課題の複合・複雑化した課題に対応していくため、重層的支援体制構築に向けて、市と協議を進めています。

①重層的支援体制整備の検討【新規】	実績なし	1	市関係課と情報共有・連携を図っていく	C
方向性				
施策名				
地域包括支援センターの強化検討（受託事業） 相談センターの強化検討（受託事業）	○高齢者の包摂的な生活支援を推進していきます。また、地域福祉の総合コーディネート役として、支援が必要な方に対して、関係機関と連携を深めながら多様な支援を行います。			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
①総合相談支援	高齢者の総合相談支援として地域包括支援センター事業の運営を受託し、プランチ型として潮来市高齢者総合相談センター・厚生課などやめを配置している。  【実績】相談件数 1,188件	4	高齢者のワンストップ窓口として相談を受け止め、必要な支援を把握し地域における適切なサービスや関係機関及び制度の利用に繋げることで、また、関係機関と連携しながら対応できる総合相談体制を確保する。	B 高齢者総合相談センター連絡調整会議の開催や相談報告書の見直しなど、高齢者総合相談センターとの連携強化を図り、処遇困難な事例に対し、地域ケア会議を開催し適切なサービスや関係機関及び制度の利用に繋げる等の支援を行う。
②権利擁護の推進	成年後見制度に関する研修会への参加、市と連携した高齢者虐待等困難事例の迅速な対応を図った。  中核機関（成年後見支援センター）の設置に向け市関係部署等と協議し、R5年度社協委託の予算化。	3	中核機関（成年後見支援センター）の設置に向け、社会福祉士が権利擁護に関する研修会に参加し、成年後見制度等の普及及び相談体制の構築を進めます。また、市と連携した高齢者虐待等困難事例の迅速な対応を図る。	B 中核機関（成年後見支援センター）を設置し、権利擁護支援の地域連携ネットワークを強化することで、高齢者虐待等困難事例の迅速な対応、成年後見制度等の普及を図る体制をつくる。関係各所の方向性の統一や知識の向上を図り、後見等の円滑な利用につなげる。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援の充実（介護支援専門員研究会）	コロナ禍のため介護支援専門員研究会（研修会）及び運営委員会を主にオンライン開催。	3	年間計画に基づき、運営委員会、在宅医療・介護連携研修会等を進めていく。	B 医療機関と介護支援専門員をはじめ、多職種との協働や関係機関との連携を図る。
④在宅医療・介護連携の推進【新規】	令和5年2月に潮来市・行方市合同研修会をコロナ禍のためWEB開催。【実績】R5.2.17 WEB開催 60人	3	潮来市・行方市合同研修会開催に向け、両市で協議を進める。	B 医療機関と介護支援専門員をはじめ、多職種との協働や関係機関との連携を図る。
方向性				
施策名				
地域ケアシステム推進事業の充実（受託事業） ①地域ケアシステム推進事業	○多様な支援を必要とする方にについて、保健・福祉・医療関係者が連携してケアチームを組み、見守り、必要な支援を行っていきます。			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
①地域ケアシステム推進事業	民生委員児童委員や近隣者、ホームヘルパー等がキーパーソンとなりケアチームを編成している。102件	3	支援を必要とする対象者を把握し、保健・福祉医療関係者と地域住民が連携してケアチームを組織し、見守りや必要な支援を行う。	C 地域での支援・見守りを必要な方に対しては、現状、介護保険制度の地域ケア会議（個別会議）で対応している。介護保険外やファミリーケアが必要な方などへの支援事業として実施していく必要がある
②地域ケアコーディネーターの確保	地域ケアシステムを推進するため保健・福祉・医療に精通した職員などとも連携し、本来の地域ケアコーディネーターとしての役割を進めていく。	3	地域で支援を必要とする方、支え合い（見守り）などについては、生活支援体制整備事業のSCなどとも連携し、【実績】地域ケアシステムサービス調整会議（一部）2回開催	C 地域ケアコーディネーターの役割の再構築を進め必要あり

施策名		方向性			
相談事業の充実		〇心配ごと相談は、悩みや不安など、困っている方の心配ごとについて心配ごと相談員が応じます。また、法律相談は、専門的な手法により弁護士が相談に応じます。			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①心配ごと相談事業	社協だより（きずな）や市広報誌などにより心配ごと相談の周知を図り、福祉心配ごと相談員を確保し相談に対応した。 【実績】月1回 年間7回開催 相談者延べ15名	5	社協だより（きずな）や市広報誌などにより心配ごと相談の周知を図る。	B	社協だより（きずな）や市広報誌などにより心配ごと相談の周知を図る。
②法律相談事業	社協だより（きずな）や市広報誌などにより心配ごと相談の周知を図り、法律の専門員である弁護士を確保し相談に対応した。 【実績】月1回 年間12回 相談者延べ60名	5	社協だより（きずな）や市広報誌などにより心配ごと相談の周知を図る。	B	社協だより（きずな）や市広報誌などにより心配ごと相談の周知を図る。

## 【基本目標3】サービスの切れ目と隙間のない地域をつくろう！

### 施策（1）高齢者福祉・介護保険事業の充実（計画書81ページ）

施策名	方向性	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	課題・方針 (選択)	方向性 (選択)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	課題・方針 (選択)
介護保険事業の運営	○地域に密着した介護保険事業所として、居宅介護支援事業をはじめ、訪問介護事業の適切な運営を図ります。							
個別事業	実績・成果 (令和4年度)							
①運営方法の検討	「湖来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を踏まえ、地域に密着した介護保険事業所として適切な運営を図りました。	4	「湖来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、介護保険サービスの運営方法の効率化を検討する。」	B				
②居宅介護支援事業	湖来市社協指定居宅介護支援事業所として、要介護及び要支援認定者の居宅サービス利用の支援を行いました。	4	「湖来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、介護保険サービスの運営方法の効率化を検討する。」	B				
③訪問介護事業 (ホームヘルパー)	湖来市社協指定訪問介護事業所として、要介護及び要支援認定者の居宅サービスにおける訪問介護の支援を行いました。	3	「湖来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、介護保険サービスの運営方法の効率化を検討する。」	C	ホームヘルパーについては、慢性的に人員不足となっている。今後は、生活援助を行う認定ヘルパーの養成等を検討していく			
④要介護認定調査事業	要介護認定の申請をした方が適正な介護保険サービスの提供を受けるために必要な要介護認定調査を受託事業として実施予定していたが、実績とのおり受注件数はなかった。理由としては、コロナ禍により、①外部事業所からの認定調査依頼がなかった。②認定調査期間の延長などにより、市からの依頼もないことによる。 【実績】令和4年度 受託件数0件	3	適正な介護保険サービスの提供を受けるために必要な要介護認定調査を行う。 ※コロナの5類以降により、外部事業所からの調査依頼を予定	B				
生活支援サービスの充実	○高齢者や障がいのある方が、住み慣れた家庭や地域で生活できるように日常生活をサポートする事業を実施していきます。							
個別事業	実績・成果 (令和4年度)		予定・計画 (令和5年度以降)	課題・方針 (選択)				
①特殊寝台及び車椅子貸出の実施	要介護認定を受けていない方や障がいのある方、疾病や負傷により福祉用具の貸与が必要な方に車いすなどの貸出を行った。 【実績】車椅子 延べ45台	4	要介護認定を受けていない方や障がいのある方、疾病や負傷により福祉用具の貸与が必要な方に特に特殊寝台や車椅子の貸出を行う。	B				

②在宅寢たきり高齢者等家族介護用品支給事業（受託事業）	市や関係機関等と連携を図りながら、介護保険制度の要介護認定を受けている要介護度1以上、または身体障がい者手帳2級以上である在宅高齢者などで、日常生活において介護用品を必要とする方を対象に、紙オムツや尿取りパットなどの介護用品購入引換券を発行した。【実績】延べ947名	4	市や関係機関等と連携を図りながら事業内容等の周知を図る。	B
③軽度生活援助事業（受託事業）	市や関係機関等と連携を図りながら、自立した在宅生活が送れるように軽易な日常生活上の援助を行いました。	4	市や関係機関等と連携を図りながら事業内容等の周知を図る。	B
④介護予防（安否確認）事業（受託事業）	市や関係機関等と連携を図りながら、高齢者等ができる限り介護状態にならないよう定期訪問活動（安否確認など）を行いました。	4	市や関係機関等と連携を図りながら事業内容等の周知を図る。	B
⑤外出支援サービス事業（受託事業）	市や関係機関等と連携を図りながら、概ね65歳以上の高齢者の方で下肢が不自由などにより一般の交通機関を利用することが困難で、車椅子の利用が可能な方を対象に自宅から医療機関までの送迎を行いました。【実績】利用実人数88人 利用回数88回】	4	市や関係機関等と連携を図りながら事業内容等の周知を図る。	C

施策名		方向性			
認知症対策の推進		○認知症の方やその家族の日常生活を支援するため、認知症に対する理解を深める講座や認知症サポーターの養成など認知症対策を推進します。			
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームによる行方市との合同会議及び研修会、認知症地域支援推進員会議、認知症多職種連携研修・交流会等の開催。また、認知症介護者教室、認知症予防講座、認知症市民フォーラム等を開催した。市立図書館に認知症コーナーを設置。市広報紙への認知症シリーズ化。	4	認知症地域支援推進員による定期的な情報交換や認知症多職種連携研修・交流会等の開催による定期的な情報交換や認知症多職種連携研修・交流会等の連携を図る。認知症介護者教室や市立図書館の認知症コーナーの継続設置等で認知症への理解促進を図る。	B	認知症の方やその家族の日常生活を支援するため、認知症地域支援推進員やキャラバンメイトと連携を強め、ネットワーク強化を図る。予防・早期発見につながる集いの場の創設が必要。
②認知症カフェ「いたこハートカフェ」の支援【新規】	【実績】初期集中支援チーム員会議 7回 延べ22人 認知症地域支援推進員会議 10回 延べ79人 認知症多職種連携研修・交流会 1回 45人 認知症介護者教室2回延べ11人 認知症予防講座2回延べ12人 認知症市民フォーラム 1回 120人	4	毎月第2火曜日の午後2時から90分開催。参加しやすい日時等を検討し試験的に実施する。	B	認知症の方やその家族に対して認知症に関する情報提供を行う。相談やカフェに繋がるようアウトドアの必要性がある。
③認知症サポーターの養成等【新規】	認知症サポーター養成講座を9回実施（参加者314人）。市内に認知症サポーターのいる店（介護事業所を除く）を表示・紹介した。【実績】27店舗	4	認知症サポーター養成講座の周知及び開催。小中学校の児童生徒に対する講座開催について教育委員会や校長会等と連携・協議する。	B	社協だより（きずな）や市広報誌、SNS等により認知症サポーター養成の周知を図り、認知症に対する理解ある地域づくりを推進する。

④あたまの体操・楽習塾・推進【新規】(受託事業)	令和4年度から市がNPO法人に「脳の健康教室」として事業委託し開催。包括職員が教室に出向き介護支援の必要性等の判断支援につなげる。【実績】中央公民館 全17回 参加者10人	3	NPO法人が市委託で開催「脳の健康教室」へ参加し参加者支援等に取り組む。	C	参加者の減少への対策の検討（周知方法や参加対象者の拡充等）

方向性					
施業名					
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①ふれあい給食サービス事業	コロナ禍のため中止	1	ふれあい給食サービスについては、民生委員児童委員及び給食ボランティア（コロナ禍前の）と実施できるか協議していく。	C	給食ボランティアの人員確保
②ふれあい日帰り遠足事業（お楽しみ遠足）	コロナ禍のため中止	1	コロナ5類移行を受け、協力をいただく民生委員と協議しながら、実施していく。	C	高齢者の増加により、参加条件（参加対象者の年齢など）事業の在り方の検討が必要
③シルバービューティーサービス事業	寝つきりなどで自由に美容室に行くことができないおおむね65歳以上の在宅の方を対象に美容師が自宅に出張して頭髪のカットや軽度の化粧を行いました。【実績】3回 2名	4	美容師の協力を得ながら自宅に出張して頭髪のカットや化粧を行う。	B	

## 施策（2）障がい者（児）福祉の充実（計画書83ページ）

施策名		方向性			
施策名	施設名	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
①居宅介護（ホームヘルプ）	潮来市社協指定訪問介護事業所として、障がい者（児）のサービス等利用計画における生活全般にわたる適切な援助を行いました。	4	「潮来市障害者計画・障害福祉サービスの指定事業者として適切な運営を図る。」	B	
②計画相談支援事業	潮来市社協指定居宅介護支援事業所として障がい者（児）の在宅での生活を援助、介護者などの介護負担の軽減を図り利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス利用の援助を行いました。	4	「潮来市障害者計画・障害福祉サービスの指定事業者として適切な運営を図る。」	B	

施策名		方向性			
心身障害者福祉センターの運営（指定管理者）					
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①運営方法の検討【新規】	コロナ禍により、運営委員会中止。書面による会議とした。	3	コロナ5類移行により、運営委員会を実施していく。	B	コロナ禍により、日中活動が限定。コロナが終息したわけではないで、慎重に検討する。
②工賃報酬の向上	市や取引関係機関の協力により、業務の請負など工賃報酬向上に向け取り組みました。	4	市や関係機関と連携をしながら請負業務の開拓を進める。	B	「障害者優先調達推進法」の趣旨に基づき、工賃報酬の向上に向け取り組みを行っていく。
施策（3）児童福祉・子育て支援の充実（計画書84ページ）		方向性			
施策名					
子育て支援の充実	○子育てに困る前に集まる場所をつくったりするなど、市との連携を図ります。	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
個別事業					課題・方針
①所得世帯児童・生徒等への学習支援	コロナ禍のため中止	1	夏休み期間を使い、夏休み宿題教室を開催。(5日間)	B	本年度、久しぶりに開催し、実施した中で出された課題を次年度以降に生かしていく
②ファミリー・サポート・センター や子育て広場との連携強化	コロナ禍のため中止	1	ファミリーサポートセンターについては、連携可能なか子育て支援課と協議していく	C	
施策（4）生活困窮者支援の充実（計画書84ページ）		方向性			
施策名					
生活困窮者への自立支援	○経済的理由により暮らしに不安や困難を抱えている人に対して、自立した生活に少しでも近づけるよう、地域と連携した対応を図ります。	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
個別事業					課題・方針
①援助事業の推進	医療費の低額診療制度の支援や歳末慰問金及び母子家庭新入学児童祝金の支給を行う。	4	医療費の低額診療制度の支援や歳末慰問金支給事業、母子家庭新入学児童祝金の支給などの援護事業を推進する。	B	
②生活福祉資金の貸付	コロナ特例貸付の受け付けは、令和4年9月で終了。令和4年は、教育福祉資金貸付が1件のみ。	4	引き続き、生活再建をするために必要な一時的な金銭の貸付を県社協と連携して対応する。コロナ特例貸付については、免除・猶予・アフトリーチなど必要に応じて対応していく	B	コロナ特例貸付の返還が始まり、返還が難しい方に対するアフトリーチをどのように進めしていくか
③フードバンクの実施（食材提供事業）【新規】	市内認定こども園等に小さなBOXを設置し、食材の寄付を受けながら食に関する現物支給を行い、自立した生活に近づけるように支援を実施した。	4	「食」に関する現物支給を行うことにより自立した生活に近づけるよう、地域と運動した対応を推進する。	B	小さなBOXの周知と地域と連携した対応を推進する。

## 【基本目標4】生活の質の向上を目指す地域をつくろう！

### 施策（1）地域福祉活動の充実（計画書85ページ）

施策名	方向性
ふれあい・いきいきサロンの推進強化	○小地域ごとに誰でもどこでも気軽に参加し、楽しくお金をかけずに社会参加や健康づくりを進めるサロン活動を推進します。また、子どもと高齢者の多世代がふれあえる機会を充実します。
個別事業	実績・成果 (令和4年度)
①ふれあい・いきいきサロンの運営強化	コロナ禍により、10ヶ所中、6ヶ所のサロンが活動休止した。コロナ後の活動を見据え、地域の居場所づくり講座を開催した
②介護予防事業（健康教室）の推進	シルバーリハビリ体操指導士会や保健師等との連携によるサロンでの介護予防事業を取り組んだ。【実績】5回 延べ57人
施策名	方向性
安否確認、見守り活動の推進	○ひとり暮らし高齢者や障がいのある方等など、在宅で安心した生活が送れるよう生活意欲の助長促進等を図っています。
個別事業	実績・成果 (令和4年度)
①定期訪問活動（安否確認）の充実	ふれあい給食サービスは、コロナ禍により中止。民生委員児童委員による65歳以上一人暮らし高齢者の安否確認のみ実施
評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)
3	ふれあい給食サービスについては、民生委員児童委員及び給食ボランティア（コロナ禍前）と実施できるか協議していく。
方向性 (選択)	課題・方針
C	コロナが完全に終息したわけではないので、給食サービスの事業実施ができるかは、慎重に進めていく必要がある

【評価】	5：順調 4：概ね順調 3：停滞ぎみ 2：停滞 1：実績・成果無し	【方向性】	A：拡大・強化 B：のまま継続 C：改善・見直し D：縮小 E：廃止
------	---	-------	--

施策名		方向性			
施策名	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①身体障害者福祉協議会、遺族会等の事務局体制の検討【新規】	団体の事務局として、コロナ禍で、事業縮小しながら実施を進めた。事務局体制の検討はできていない	3	コロナ5類移行を受け、コロナ以前の事業実施に向け進めていく	C	2団体とも、役職員及び会員が高齢化。さらには会員が減少。今後の会のあり方が近々の課題
②福祉団体への助成	コロナ禍により、団体の活動把握・支援はできない。ただし、地域資源把握のためSCが、サロン・シルハの活動などに参加し、把握には努めた	3	コロナ5類移行を受け、各種ボランティア団体などの活動の把握・支援を進めていく	C	団体の活動把握、支援について

## 施策（2）権利擁護の充実（計画書86ページ）

施策名		方向性			
権利擁護の充実	○地域で安心して尊厳のある生活ができるよう、日常生活自立支援事業、成年後見制度等の啓発及び利用促進に努めます。	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
個別事業	社会福祉士などの資格を有する専門的職員を確保し、事業の周知を図るとともに事業を推進するため専門員と生活支援員による相談・支援の体制づくりを行った。 【実績】総務管理部 5人	4	日常生活自立支援事業の周知を図るとともに事業の推進をするため専門員と生活支援員を養成する。	B	社会福祉士などの資格を有する専門的職員を確保し、相談・支援体制を充実させていく。
①日常生活自立支援事業の充実	市として、今後の成年後見制度の進め方のための会議。さらには市で利用支援会議を開催した。	3	市と連携し、市と社協の役割を明確にし、中核機関及び利用支援会議等を進めしていく。	C	市と社協の役割。現時点での体制及び進め方にについて。
②成年後見制度の啓発及び利用支援	法へ後見制度については、制度そのものを導入するか否かの検討を進めていく。	1	社協としての体制をどうするかの検討	C	社協としての体制をどうするかの検討
③法人後見制度の導入【新規】	現在のところは市民後見制度については導入予定なし	1	社協としての体制をどうするかの検討	C	社協としての体制をどうするかの検討
④「市民後見人」の養成【新規】	実績なし				

施策名		方向性			
虐待の防止	○児童、高齢者、障がいのある方への虐待などの相談対応を迅速に進めるため、市等と連携した体制を確保します。	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
個別事業	社会福祉士などの資格を有する職員を確保し、市と連携し児童・高齢者・障がいのある方への虐待等の迅速な対応を図りました。【実績】虐待相談 22件	4	社会福祉士などの資格を有する専門的職員を確保した体制を確保する。	B	市と連携し児童・高齢者・障がいのある方への虐待等の迅速な対応を図る。
①相談対応体制の確保					

## 施策（3）防犯・防災体制の充実（計画書87ページ）

施策名		方向性			
防犯活動の促進	○市をはじめ、地域住民やボランティア団体との連携による防犯活動を促進します。	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	課題・方針 (選択)
個別事業					
①防犯活動の充実	コロナ禍により、防犯パトロールをするボランティア団体の支援及び把握ができていなかった。（活動は自主性による）	3	ボランティアセンターに登録されている防犯パトロールをする団体を支援すると共に、市と連携をして進めていく	C	ボランティア団体の活動把握及び支援。また市の連携及び協力について。

方向性					
施策名	方向性				
個別事業	課題・方針				
安心して暮らせる防災体制	○災害救援ボランティアの養成や、災害時のボランティア受け入れ体制の検討、関係機関と連携した避難行動要支援者の把握などに努めます。				
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①災害ボランティアセンターの確立	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。	3	潮来市災害ボランティアセンター運営マニュアルを活用し受け入れ体制等の立ち上げ訓練を実施する。	C	潮来市災害ボランティアセンター運営マニュアルを活用して訓練を行っていく。また、災害ボランティアセンターへの職員派遣要請に対応し運営に携わる。
②災害救援ボランティアの養成【新規】	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。	3	災害等に備えて災害救援ボランティアを養成する内容や防災・減災に関する内容などの講座を開催する。	C	それぞれの役割分担と連絡体制づくりを進めるとともに防災・減災に対する意識付けを行う。
③避難行動要支援者等支援活動の推進	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。	3	市の説明会時に、支援が必要と思われる方に對して避難行動要支援者名簿への登録について説明し、災害時に迅速に行えるように関係機関と連携体制を確立する。	C	市と情報共有し災害時に支援を迅速に行えるように関係機関と連携体制を確立します。

## 施策（4）福祉のまちづくりの充実（計画書88ページ）

方向性					
施策名	方向性				
個別事業	課題・方針				
自主財源の確保	○社協活動を推進する上で、会員の確保と会費増強に取り組みます。また、善意銀行の金品預託などをを行い、市民の善意を形にするための取次を行います。赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動等を行い、地域福祉の進展に努めます。				
個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)	課題・方針
①会員の確保と会費増強	社協及び市の広報誌やホームページ等を活用し社協の役割や事業内容等について周知活動を行い、企業の社会貢献活動とともに連携しながら会員の確保に努めた。また市の防災訓練時にPR活動を実施田	4	市民や企業に対して社協の役割や事業内容等の説明を行ない、社協事業に賛同していただけるための周知活動を展開する。	B	引き続き市民や企業に対して社協の役割や事業内容等の説明を行ない、社協事業に賛同していただけるための周知活動を展開する。
②善意銀行（寄付）事業の推進	社協の広報誌「きずな」により善意銀行預託者の紹介を行う。預託された金品等により預託者の意思を尊重して配分しボランティア活動などに活用した。【実績】1,181,931円	4	引き続き、善意銀行事業に対する寄付文化の醸成を図るために周知を行う。	B	預託された金品について、配分計画するための委員会開催の検討
③善意の箱の設置	社協の広報誌「きずな」により設置協力店募集と設置協力店及び募金額の掲載をして設置協力店を拡充を進めていく。	4	社協の広報誌「きずな」により設置協力店募集と設置協力店及び募金額の掲載をして設置協力店を拡充を進めていく。	B	引き続き社協の広報誌「きずな」により設置協力店募集と設置協力店及び募金額の掲載をして設置協力店を拡充を進めていく。防犯対策にも力を入れる。
④共同募金の推進	コロナ禍のため、結団式及び街頭募金運動キャンペーンは中止。一般募金では市内の認定こども園や小中学校のほか職域募金として介護保険施設を中心とした事業所において展開した。	4	コロナが5類移行したことにより、関係機関の協力を得ながら、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の活動を展開する。	B	コロナ禍の前の活動（街頭キャンペーン等）を実施し、社協の活動をPRしていく
⑤福祉バザー、チャリティーゴルフの開催	コロナ禍のため中止	3	コロナが5類移行したことにより、社会福祉大会で福祉バザー及び障害者展示販売会等を実施していく	C	コロナ禍の前の活動を目指していくが、従前の福祉バザーの在り方の検討も進めていく

施業名		方向性				
社協体制の強化	○相互の円滑な連携を図り、事業を推進していくく体制づくりを進めます。市民に最も近い団体として使命感をもって取り組みます。	個別事業	実績・成果 (令和4年度)	評価 (選択)	予定・計画 (令和5年度以降)	方向性 (選択)
①理事会・評議員会、委員会活動の充実	執行機関である理事会と議決機関である評議委員会を開催(各4回開催)し、社協事業に対するチェック機能を果たした。また広報委員会(8回開催)したが、総務企画委員会は開催しなかった	4	引き続き理事会、評議員会は開催していく。なお総務企画委員会が開催できないので今後は見直しをしていく	C	総務企画委員会の在り方。各種委員会の委員の選出について検討する	
②専任職員の確保	各部門ごとに応じて、専門職を配置。 【実績】総務管理部 5人（専門職4人） 地域包括支援センター 8人（専門職7人） 居宅介護支援事業所 5人（専門職4人） 訪問介護事業所 4人（専門職） 登録ヘルパー7人	4	社協内の体制に応じて、専門職を確保していく	B		
③社協窓口、相談コーナーの改善	福祉情報コーナーの設置、相談コーナーをパーテーションで仕切るなど。来館者が利用しやすい環境とした	4	引き続き、来館者が訪問しやすい窓口案内や環境づくりに努めていく	B		
④職員間の情報共有	毎日の朝礼とグループ毎のミーティングで業務の確認を行う。そのほか、市や関係機関と連携し、情報の共有を図った	4	毎日の朝礼、各部門ごとのミーティング、報告・連絡・相談を強化し、情報の共有化を図る	B		